

あげお

議会 だより

あなたにほんきをおくるまち



上尾市

主な内容

審議された主な議案	2ページ
委員会審査、討論	3～6ページ
提出議案・請願とその結果	7ページ
今議会で決まった人事	7ページ
市政に対する一般質問	8～15ページ
委員会活動	16ページ

秋晴れの下、さわやかな汗

汗ばむ陽気となった10月8日、上尾運動公園陸上競技場で市民体育祭が開催されました。

各地区対抗のリレーでは熱戦が繰り広げられ、秋晴れの空の下、選手への声援や歓声がひとときわにぎやかに響きわたりました。

第182号
平成29年(2017)
11月号

発行 / 上尾市議会
編集 / 議会報編集委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町 3-1-1
電話 048-775-9467

Pick Up

平成29年9月定例会 審議された主な議案

9 月定例会で審議された議案は、市長提出議案26件、議員提出議案2件の計28件で、このうち決算認定議案6件を除く22件を原案のとおり可決・同意しました。

議案第44号 平成29年度上尾市一般会計補正予算（第2号）

平成29年度上尾市一般会計補正予算を可決

歳入歳出補正額 1億1737万9000円

○JR北上尾駅西口駅前広場を緑豊かな空間に

県の補助金を活用し、JR北上尾駅西口駅前広場に樹木や花を植栽し、緑豊かな空間を創出

○新入学児童生徒学用品費（就学援助費）の入学前支給

準要保護児童生徒の保護者に対して支給している新入学児童生徒学用品費の支給時期を前倒し、実際に援助を必要とする入学前（2月末）に支給



JR北上尾駅西口駅前広場完成図

議案第48～51号 工事請負契約の締結について

新図書館複合施設建設工事の請負契約を締結

新図書館複合施設建設の工事請負契約について、議会の議決を得るもの

※その他の議案名や議決結果については、7ページ「平成29年9月定例会提出議案・請願とその結果」をご参照ください。

本会議 9月20日 委員報告、討論、採決、議員提出議案の上程、採決、閉会	本会議 9月8・11・12・13・14日 一般質問	委員会 9月6日 文教経済・健康福祉常任委員会	委員会 9月5日 総務・都市整備消防常任委員会	委員会 9月4日 決算特別委員会	本会議 9月4日 提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置、委員会付託	本会議 8月30日 開会、議案の上程、提出議案の説明、監査報告	9月定例会の動き
--	---------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	------------------------	--	---------------------------------------	----------

委員会審査から

総務、都市整備消防、文教経済、健康福祉の各常任委員会は、付託された議案などを審査しました。以下、審査の過程で取り上げられた質疑の中から主なものについてお知らせします。

都市整備消防常任委員会

財産の取得
水槽付消防ポンプ自動車を購入

＜メモ＞ 大谷分署へ配備した水槽付消防ポンプ自動車の老朽化が進んでいることから更新するもの。
委員 更新した後の古い車両の措置と、新たな車両の積載水量について伺いたい。

答 古い車両に関しては、発展途上国への寄贈を予定している。新たな車両の積載水量は、1500リットルである。

委員 1500リットルの水量で、何分くらい放水可能なのか。
答 約1分30秒の放水が可能である。

委員 年代や災害の経験から、車両の規格が上がっていると思うが、前の車両との変更点は。

答 特殊災害対応ということで緊急消防援助隊に登録するため、国が示している装備基準に適合した車両となっている。具体的には、四輪駆動であること、ホースの積載本数、また機装部分の材質に定めがある。



更新予定の水槽付消防ポンプ自動車

健康福祉常任委員会

補正予算
平成28年度介護保険事業を精算

＜メモ＞ 平成28年度分の交付金や事業費が確定したことに伴い、それぞれ精算を行うとともに、余剰金を基金に積み立てるもの。

委員 今回、基金に積み立てることによって、基金残高はどのくらいになるのか。

答 平成29年度末で、約13億円を見込んでいる。

委員 二次予防事業対象者の把握方法が変更になり、昨年度の訪問型介護予防事業の執行率が非常に低くなっているが、今後は積極的に対象者の把握をしていくのか。

答 訪問型介護予防事業は重要な事業であり、対象者の把握については、今後、効果的な方法を検討していきたい。

委員 過年度国県支出金等返還金の返還理由と介護給付費の執行状況は。

答 平成28年度の介護保険給付費と地域支援事業費の確定に伴い、超過交付となった国、県負担金及び社会保険診療報酬支払基金からの交付金を返還するものである。返還金については、単に執行残があったから返すということだけではなく、国、県それぞれの負担金が当初見込んでいた額以上に交付されたことも、返還することになった理由の一つと考えている。

介護給付費の執行状況は予算額約127億円に対し、残額は約4億円であり、執行率は約97パーセントである。決して何か事業が足りなかったということではなく、

おおむね適正に執行されたと認識している。

文教経済常任委員会

補正予算
新入学児童生徒学用品費を入学前に支給

＜メモ＞ 準要保護児童生徒に対する新入学児童生徒学用品費（ランドセル、制服など入学に必要なものを購入する費用）の支給時期を、入学前（2月末）に支給するため経費を計上。

委員 申請時期や支給時期などのスケジュールを伺いたい。

答 申請受付は11月1日から1月12日までを予定している。その後、審査を行い、2月末日に支給を予定している。

他市からの行政視察

8月2日／兵庫県川西市議会
「上尾市水道事業ビジョンについて」

10月4日／愛知県蒲郡市
「公共施設マネジメントについて」

委員 国の要綱改正によるものなのに、国から補助金は出ないのか。
答 新入学児童生徒学用品費は、全て市の財源で支払われている。

契約締結
**新図書館複合施設の
 工事請負契約を締結**

＜メモ＞ 新図書館複合施設の工事請負契約のうち、建築工事、自動書架・家具工事、電力設備工事、空調換気設備工事の請負契約について議会の議決を得るもの。予定価格1億5000万円以上の工事請負契約は、議会の議決が必要となる。

委員 議案第48号の建築工事と議案第49号の自動書架・家具工事を分離発注する理由は。

答 中小企業者や市内業者の受注の機会を確保するためと、これらの業者が他の業者と連携を要する工事を行うことよって、技術の向上を目指すという国の方針に基づき、分離発注を行っている。

委員 分離発注することにより、経費は上がるのか。

答 建築工事と自動書架・家具工事を分離発注した経費は17億2368万円である。一括発注した場合の経費は、17億640万円であり、その差は1728万円となる。

決算特別委員会を設置

議会では、委員8人で構成する決算特別委員会を設置し、平成28年度各会計歳入歳出決算認定議案6件を閉会中の継続審査としました。

委員会では、予算の執行状況などを審査し、結果は12月定例会で報告することにしました。

- 委員長** 渡辺 綱一 (新政クラブ)
副委員長 前島 るり (公明党)
委員 田中 一崇 (新政クラブ)
 小川 明仁 (新政クラブ)
 深山 孝 (無会派)
 浦和 三郎 (上尾政策フォーラム)
 池田 達生 (共産党)
 池野 耕司 (上尾政策フォーラム)

※議席番号順



決算特別委員会の様子

ような設計をしている。

総務常任委員会

**補正予算
 普通交付税の増額補
 正の理由は**

＜メモ＞ 平成29年度普通交付税の交付額が決定したことから、当初予算額との差額を増額補正するもの。

委員 普通交付税が当初予算額から大幅な増額補正となった理由は何か。

答 平成29年度の普通交付税は、国の地方財政計画において全国総額で2.2%減少する見込みであったため、当初予算では平成28年度当初予算額の97.8%として25億4200万円としたが、本年度の算定の結果、想定を上回る交付決

委員 本年度の当初予算の継続費31億3050万円から、この4つの議案の契約額を差し引いた9億8540万4000円の使い道はどうなるのか。
答 既に入札済みの工事2件の合計2億1717万1800円の他、工事監理費5050万円、備品購入費1億8000万円があり、残額として5億3773万2200円となる。
委員 残額は不用額となるのか。
答 外構工事などの工事が予定されているので、残額の中で設計し、入札をしていく予定である。
委員 新図書館複合施設の整備に当たり、付帯する道路や歩道の整備など、道路関連の予算は他に出てくるのか。
答 北上尾駅東口から直進した道

路と、建設予定地のバス通りが交差する丁字路から建設予定地までの道路については、歩道の整備を計画している。また、敷地南側にある幅員2メートルの市道の道路後退部分を含めた整備も考えている。
委員 全体の運営維持管理費はまだ示されていないが、なぜ示せないのか。また、いつ頃示せるのか。
答 管理運営の方法を現在検討していることや、システム構築費など試算中のものがあり、確定できる状況ではない。来年度予算や行財政3か年実施計画を検討する中で、概算に近いものは示すことができる。
委員 ワイファイ ワイファイ が使える場所はどうか。
答 ワイファイ は、ほぼ全館で使える

**市長提出議案に
対する反対討論**

要旨

定となったため、増額補正とした。

平成29年度上尾市一般会計補正予算(第2号)および平成29年度上尾市介護保険特別会計補正予算(第1号)

無党派・秋山か 地域支援事業の対象者が減少した結果、国や県市の一般会計へ返還することになった補正予算である。内容としては、訪問型介護予防事業の執行率が非常に低くなっており、介護予防としては本末転倒である。本年度から総合事業がスタートし、制度の変わり目ということも多くの出費をして受け皿づくりをしなければならぬ状況の中、納得できるものではないため反対する。

議案第48号 51号 工事請負契約の締結について

政策フォーラム 分離発注により、通常の一括発注に比べ契約金額の約1%の経費が多く支出される。また、図書館単館から複合施設に変更されたことにより、当初導入の検討がされていなかった自動書架が導入されることになり、約1億5000万円の導入費と、10年間で3300万のランニングコス

トが必要になることなどの問題点がある。新図書館複合施設の建設は、多くの市民の合意と納得が得られていないもとで、強引に進んでいる。一度立ち止まり、広く市民の声を聞く機会を設けることが必要だと考え、反対する。

共産党 新図書館建設については、

建設地の決定のプロセスに大きな問題があること、図書館だけの単館構想から突然、青少年センターとの複合施設となり、図書館面積が現本館よりも小さくなっていること、その過程で市民からのパブリックコメントを募らなかつたこと、38億円という巨額な費用を費やし、市民の将来財政負担が大きいかさむこと、そして用地買収について高額な補償費を算定したことが不当な判断で、裁量権を逸脱していること、つまり計画の進め方に当たって、市民置き去りであることなど、さまざまな問題をはらんだまま市は計画を推し進めている。市民が望むのは、今の場所で今ある施設を活用して、できるだけお金をかけないで、今よりも市民が利用しやすい図書館にすることである。市が進める計画は、市民の望むものではないため反対する。

こんな活動もしています

8月1日、「上尾市議会動物と共生する社会を推進する議員連盟」(略称:動物議連)が、熊谷市内にある埼玉県動物指導センターで視察研修を行いました。同センターでは犬・猫の殺処分を減らすため、収容犬・猫の譲渡や正しい飼育の啓発など、さまざまな活動をしており、県内においては、県や関係者の努力の結果、犬・猫の収容率や殺処分の数が減少している状況が分かりました。

また、動物議連は7月22日には平成29年度第2回生き物ふれあい教室にも主催団体として参加しており、カブトムシと触れ合うことを通して、子どもたちに命を大切に思う心を育んでもらえるよう、積極的に活動しています。



埼玉県動物指導センターのふれあい譲渡館を見学

9月定例会で決議1件を可決

**北朝鮮による弾道ミサイル発射
及び核実験に抗議する決議**

北朝鮮が、8月29日及び9月15日、我が国北海道上空を通過させる弾道ミサイルを予告なく発射させ、さらに、9月3日に6回目となる核実験を強行したことは、断じて容認することはできない。

これら一連の行為は、国際社会が強く自制を求め、関係諸国が対話による問題解決を模索している中で、国際連合安全保障理事会決議等に違反した暴挙であり、国際社会の平和と安全に対する明白な脅威であるとともに、国民の生命や安全・安心を脅かす重大かつ深刻な事態である。

上尾市議会は、昭和59年に「非核平和都市宣言に関する決議」を全会一致で可決し、全ての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍備縮小を求め、戦争のない住みよい明日を市民とともに希求している。

よって、上尾市議会は、北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に対し、厳重に抗議し、強く非難する。

また、国及び政府においては、国際社会と協調し、北朝鮮がこのような暴挙を繰り返すことのないよう、問題解決に向けて平和的なあらゆる措置を講ずることを強く求める。

以上、決議する。

平成29年9月20日 上尾市議会

無会派・秋山か 移転に当たり、市民の意見を聞いたかを市に確認したが、聞いていないというのが答えであった。

また、市は現本館の利用者及び上平公園にスポーツに来た人たち全員が、この図書館を利用するということを前提に大きな施設を建てようとしている。さらに、ここは自転車事故が多く、大きな危惧を持っている。

市の財政は、硬直化の方向に進んでおり、こんなに大きな建物が必要なのかどうか、この工事が市の将来にとって必要なかどうかということを考え、反対する。

議案第52号 工事請負契約の締結について

無会派・秋山か 雨水排水能力が1時間に50ミリ以上を前提とする工事であれば賛成する価値はあるが、47・8ミリまでの対応なので反対する。

議案第55号 財産の取得について

共産党 買い取りのルールがなく、どうしても必要だから購入するというのは、公平性の観点から説得力が乏しい。例えば空閑地や広場として借用している土地を、地主から相続のため買い取り希望があっても、市は財政的にできない

と断っており、防災上必要だと要望しても最終的には宅地開発されてしまう地区があちこちにある。平方野球場は、野球とソフトボールだけの限定された使用目的で、災害時の避難場所にも指定されていない用地であり、そういう点からもバランスを欠いた税金の使い方であるため反対する。

請願に対する賛成討論 要旨

「年金の支給を毎月に変更する年金制度の改善を求める意見書」の提出を求める請願

共産党 生活費は月単位で設計している場合が多く、低年金受給者や判断能力の衰えにより支出の管理がうまくできない高齢者にとって、2カ月に1回の年金支給では困難が生じている。先進国は軒並み毎月支給となっており、国際水準に近づけるよう求め賛成する。

採択された請願

「国連核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

代表者

原水爆禁止上尾市協議会
代表理事 和田 茂氏

平成29年7月3・4日

【視察地】
愛知県豊橋市、京都府亀岡市

議会運営委員会 行政視察報告

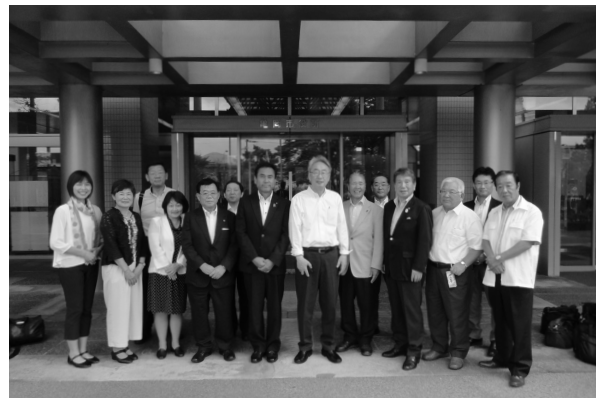
【出席議員】 大室尚、浦和三郎、平田通子、前島るり、秋山もえ、新井金作、嶋田一孝、道下文男、池野耕司、小林守利、田中守、渡辺綱一

豊橋市議会は、議会基本条例の制定や、議会報告会の開催、議員政治倫理条例の制定など、早くから議会改革を推進している。3月定例会では、代表質問や予算特別委員会による審査を行っている。さらに、平成28年9月から地方創生推進調査特別委員会も設置されており、常任委員会や特別委員会の映像配信も、平成29年9月定例会から実施されている。

亀岡市議会は、議会基本条例の制定をはじめ、政治倫理条例の制定、議会報告会や本会議の休日開催、決算審査における事務事業評価や議会の定例記者会見、市議会だよりのアプリ配信、議会中継のスマートデバイス対応など積極的に取り組んでいる。議会改革は試行錯誤の繰り返しであり、よりよい制度構築に向けて修正していくという姿勢が見られた。

特に議会報告会は、これまで各自治会を回り開催されてきたが、議会が市民の意見を広く聞き、議会運営に活かすために、現在では、より具体的なテーマ別の意見交換会として「わがまちトーク」を実施している。

両市の取り組みは、本議会としても学ぶことが多くあり、今後の上尾市議会運営において検討を要するものと思われる。



亀岡市議会の視察

平成29年9月定例会提出議案・請願とその結果

◎市長提出議案（26件）

- 議案第38号 平成28年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第39号 平成28年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第40号 平成28年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第41号 平成28年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第42号 平成28年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第43号 平成28年度上尾市水道事業会計決算の認定について
議案第44号 平成29年度上尾市一般会計補正予算(第2号)
議案第45号 平成29年度上尾市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第46号 平成29年度上尾市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第47号 上尾市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第48号 工事請負契約の締結について
議案第49号 工事請負契約の締結について
議案第50号 工事請負契約の締結について

- 議案第51号 工事請負契約の締結について
議案第52号 工事請負契約の締結について
議案第53号 財産の取得について
議案第54号 財産の取得について
議案第55号 財産の取得について
議案第56号 市道路線の認定について
議案第57号 市道路線の廃止について
議案第58号 市道路線の認定について
議案第59号 監査委員の選任について
議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第62号 教育委員会委員の任命について
議案第63号 教育委員会委員の任命について

◎議員提出議案（2件）

- 議案第6号議案 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書
議案第7号議案 北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議

◎請願（2件）

- 請願第14号 「年金の支給を毎月に変更する年金制度の改善を求める意見書」の提出を求める請願
請願第16号 「国連核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

◎本議会において賛否が分かれた議案・請願

※ 一覧に掲載されていない議案は、全会一致で可決。
※ ○=賛成 ×=反対 □=退席 ※議長は採決に加わりません。

Table with columns for 議案(請願)番号, 議決結果, 新政クラブ, 上尾政策フォーラム, 公明党, 共産党, 無会派. Rows include 議案第44号 through 請願第14号 with corresponding vote symbols (O, X, square).

今議会で決まった人事

監査委員に

こばやし ふみお
小林 二三男 氏

監査委員 佐藤竹雄氏が平成29年9月30日で任期満了となるため、後任として小林二三男氏を選任することについて同意しました。

固定資産評価審査委員会委員に

いまむら きみのり
今村 公宜 氏
きたがわ かずたか
北川 和孝 氏

固定資産評価審査委員会委員 今村公宜氏・北川和孝氏の任期は平成29年9月30日で満了となるため、両氏を再び選任することについて同意しました。

教育委員会委員に

うちだ みどり
内田 みどり 氏
ほその ひろみち
細野 宏道 氏

教育委員会委員 山下裕子氏が平成29年9月30日で任期満了となるため、後任として内田みどり氏を任命することについて同意しました。また、細野宏道氏の任期は平成29年10月24日で満了となるため、同氏を再び任命することについて同意しました。

一般質問

ここが問題
そこが聞きたい!

9月定例会の一般質問は、9月8・11・12・13・14日の5日間行われ、23人の議員が市政全般69項目にわたって市当局の見解を求めました。また、5日間で337人の方が議会を傍聴しました。各議員の一般質問の中から一部を掲載しました。詳細は市議会のホームページをご覧ください(11月下旬公開)。

AIを活用し、さらなる市民サービス向上を



小川明仁
(新政クラブ)

問 AI(人工知能)の活用により、業務が飛躍的に高度化や効率化する可能性がある。行政の業務量が増加傾向にある中、AIを活用することで、行政サービスのさらなる充実や、市民満足度の向上が図れるのではないかと。

答 AIの活用により、市民からのさまざまな問い合わせへの適切な回答を瞬時に導き出すことや、データ分析に基づく施策の検討なども可能になると考えられています。今後の行政運営では、真に必要なサービスを、より高い品質で提供することが求められると認識しており、AIの活用も有効な手段の一つと考え

る。他の地方自治体では、すでにAIの実証実験が行われている。利用者が専用のホームページに質問を入力し、AIが回答する問い合わせ対応サービスの利用者アンケートでは、9割がサービス継続を希望したという。こうした結果を踏まえ、市での導入可能性などはあるか。

問 他地方自治体では、すでにAIの実証実験が行われている。利用者が専用のホームページに質問を入力し、AIが回答する問い合わせ対応サービスの利用者アンケートでは、9割がサービス継続を希望したという。こうした結果を踏まえ、市での導入可能性などはあるか。

答 実証実験は、評価の声を得ている反面、いまだ研究段階にあると推察する。しかし、AI活用は今後ますます広がりを見せるものと想定されることから、活用について今後研究していきたい。

その他の質問

- ・上尾夏まつり
- ・上尾市と伊奈町との広域行政

「スポーツ宣言都市 上尾」の東京オリ・パラへの関わり方



尾花瑛仁
(新政クラブ)

問 異文化交流や、市のアピールの機会を最大限に生かすべきである。キャンプ地誘致の取り組みの現状は。

答 2月15日に中南米諸国の大使、6月20日にベルギー五輪委員会、8月22日にアセアン諸国大使などが県立武道館に訪れた際、県と共に対応した。今後

も誘致実現に向け取り組む。

問 聖火リレー通過地としても名乗りを上げるべきではないか。また、「パラリンピック」の呼称を考案したのが日本人と言われている事からも、2020年大会では、成り立ちの異なるオリ・パラ両大会の統合を目指し、多

様性が生きる国としての姿を世界に示すべきである。自治体としてどう関わるか見解を。

答 7月14日、市長と中山道沿線・近隣の8市2町の首長らが、県知事宛てに聖火リレー中山道ルート誘致に向けた要望書を提出した。また、8月に県総合センターで3年前イベントが開催された他、「東京2020オリリンピック・パラリンピックフラッグツアー」の会場として市民体育館が選定、オリ・パラのフラッグが展示された。今後もオリ・パラ両大会の価値を伝え、機運醸成を推進する。

その他の質問

- ・市民生活に適應した都市機能整備
- ・地域防災力の充実と災害時の情報収集

ろう者の方に寄り添った 手話言語条例の制定を



前島るり
(公明党
上尾市議員)

問 手話言語条例の制定について、具体的にどのようなことを考えているか、市長の見解を伺いたい。

答 県内で条例の制定をしている自治体が徐々に増えているところであり、他市における先進事例やろう者の方々の意見を参考に、引き続き検討していく。条例制定の段階では、手話を言語と位置付けた形の制定を目指していきたい。

問 専任手話通訳者の増員、職員への手話の研修や災害時の対応など、聴覚障がい者協会の方々の要望は多岐にわたる。その中でこの度、災害時用パンダナが福祉基金の活用で購

入された。同じように、

福祉基金を活用して、手話の啓発用ハンドブックなどを作成することはできないか。

答 手話を広く周知するための啓発用ハンドブックの作成に福祉基金を活用することは、可能である。



宜しくお願いします！

その他の質問

- ・ 母子保健コーディネートナーを本庁舎にも配置し、妊娠から子育てまでの一貫した支援体制の強化を二ツ宮及び平塚地域の浸水対策のその後と、地域との連携

高齢者施策の より一層の充実を



深山 孝
(無党派)

問 高齢者実態把握アンケート調査を実施した趣旨、目的は。結果を受け、どのような施策が重要と考えるか。

答 アンケートは、平成30～32年を実施期間とする第7期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料として活用するため実施した。アンケートにより、高齢者の移動手段の確保の必要性や、多くの高齢者が自宅に住み続けたいと考えていることなどが分かった。こうした課題や国の施策を踏まえ、地域包括ケアシステムの考え方を継承しつつ、在宅介護を支援する施策や、地域社会とのつながりを維持しな

がら、住み慣れた地域で暮らし続けることができる仕組みづくりを進めていく。

問 しらこぼと団地自治会主催「いきいき相談室」のような介護予防や健康増進事業を行う団体が一層活躍できればと考えるが、具体的な施策はあるか。

答 認知症カフェや地域サロンなどを新設する団体や自治会などが、地域サロンや生活支援などのサービスを提供する場合に補助金を交付している。こうした地域の通いの場が充実することで、高齢者が地域とのつながりを維持しつつ、在宅での生活を続けることにつながるかと考えている。

その他の質問

- ・ 環境問題
- ・ 道路管理
- ・ 財政課題

現図書館本館リニューアル後も 地域に親しまれるために



橋北富雄
(公明党
上尾市議員)

問 現図書館本館リニューアルに関するアンケートの内容は。

答 アンケートはリニューアル計画の基礎資料とするため実施した。主な意見・要望として、新しい本を多く置いてほしいなど種類や量の充実の他、学習室や交流スペース設置などの希望があった。

問 アンケート調査の意見や要望をどのように反映する予定か。

答 平成30年度中にアンケート結果を反映したりリニューアル計画案策定後、計画案に関するパブリックコメントなどを行い、市民の意見聴取に努めたい。現図書館本館は長年、地域や利用者に親

しまれてきた。リニューアル後も「地域の館」として親しまれる施設となってもらいたい。

問 現図書館1階の「おはなしの部屋」は、子どもの読み聞かせに必要な施設と考えるが、リニューアル後も残る予定か。

答 おはなしの部屋は、「読み聞かせのまちあげお」の推進にも必要な施設と考える。リニューアル後も残せるよう検討していく。

その他の質問

- ・ 公園管理
- ・ 非核平和
- ・ 道路の危機管理

学校にAEDを複数設置し 児童生徒の命を守って



星野良行
(新政クラブ)

問 学校は自動体外式除細動器（AED）の設置が最も必要な施設の一つである。市立幼稚園、小・中学校のAED設置数と合計数は。

答 市立幼稚園、小・中学校に各1台、合計35台設置している。

問 AEDの研修、講習、保守はどのように行っているか。

答 毎年度、各学校で教職員を対象に心肺蘇生法研修を実施しており、AEDの操作方法をはじめとした緊急時対応に備えている。また、教職員対象の応急手当普及員講習会と資格更新講習会を年1回開催している。AEDの保守は、パットは20

カ月、バッテリーは40カ月でそれぞれ無償交換しており、全小・中学校では、毎日AEDのバッテリー状態を確認し、緊急時にも正常に使用できるように管理している。

問 5分以内の除細動を可能とするため、AEDを各施設2台以上設置する必要があると考えるが、見解は。

答 AEDの複数台設置は、学校における救命救急体制の強化に大変有効であると認識している。



命を守るAED

その他の質問

- ・ 中・高校生議会開催
- ・ 選挙の投票区・投票所の見直し
- ・ 生活保護の課題

地域による高齢者見守りに 積極的な支援を



道下文男
(公明党
上尾市議員)

問 高齢者の見守りの現状と課題は。

答 介護保険の認定を受けた高齢者や、何らかの支援が必要な65歳以上の単身高齢者世帯、または75歳以上の高齢者のみの世帯などへの見守りが行われているが、これらの対象にならない高齢者は、見守りから漏れてしまっている。

問 大石社協は、事務区単位による「顔の見える地域での支え合い」を推進している。地域による見守り活動の現状と課題は。

答 支部社協単位で行われている見守り事業は12カ所、地域単位で行われている見守り事業は8カ所と把握して

いる。地域が自主的に活動するため、実施状況に差が出ていることが課題である。

問 大石社協の取り組みは大変重要であると考ええる。こうした取り組みを進めるため、市はどのような支援が可能か。

答 補助金や先行事例の情報提供などの支援が考えられる。また、市では社協に委託し生活支援コーディネーターを配置している。平成29年度は上平支部をモデルとして、地域住民向け講演会、見守り活動やサロン活動のための研修、講座を予定している。今後は他支部にも展開し、地域の支援を行っていき

その他の質問

- ・ 小泉地区安全対策
- ・ 障がい福祉施策

市民の新たな「足」として デマンドタクシーの検討を



新道龍一
(新政クラブ)

問 平成28年2月に再編した、市内循環バス「ぐるっとくん」の現在の課題は何か。

答 再編後に実施したアンケート調査では、「再編によって運行本数が少なくなった」「利用したい時間帯に運行しなくなった」といった意見があり、これらは課題と考えている。

問 東松山市では、利用者の希望時間や乗車場所の要望に、低料金で応じる、「デマンドタクシー」の運行を開始し、多くの市民の新たな「足」となっている。今後、高齢化に伴い、運転免許証の自主返納などが進めば、新たな公共交通ネットワークの再構築は喫緊

の課題となる。デマンドタクシーや乗合バスの導入に対する市の検討状況は。

答 デマンド交通は、既存のバス路線でカバーできない地域や、足の不自由な高齢者などの新たな交通手段として必要性が高い。地域公共交通網を形成・維持するために、既存の公共交通とデマンド交通や乗合タクシーなどの新たな交通手段との共存の可能性について、調査研究を行って

いきたい。



その他の質問

- ・ 県道上尾久喜線の延伸計画と都市計画マスタープラン
- ・ 街づくり

活気あふれる街づくりに向けた 富士見団地の取り組みについて



戸野部直乃
(公明党
上尾市議団)

問 富士見団地では、現在抱えているさまざまな住環境に関する課題解決に向け、街づくり協議会を発足した。団地内にある空き店舗を活用し、地域のにぎわい拠点と高齢者のための買物支援につなげたいと、毎月第2土曜日に「土曜野菜市」を開催するなどして活動している。富士見団地街づくり協議会の最終目標とは。

答 良好な住環境の維持向上を目指し、団地再生計画および地区計画原案の策定が最終目標である。

問 街づくり協議会は、空き家を集約し、建物を改修または建て替えをするなどして、

さまざまな世代がバランスよく生活できる街になるよう願っている。富士見団地の再生に向けて、具体的な土地利用方針を、都市計画マスタープランに位置付けることを要望するが、見解は。

答 現在、都市計画マスタープランでは、富士見団地の土地利用方針を「低層住宅を主体とするゾーン」と位置付けている。2020年にはマスタープランの改定を予定しており、富士見団地の現状や課題を整理し、団地再生に向けた適切な土地利用が可能となるよう、土地利用方針について検討していく。

その他の質問

- ・ 子供たちが安心して利用できる公共施設に向けて
- ・ 肝炎の重症化予防

原市沼川周辺整備 計画の周知は



長沢 純
(公明党
上尾市議団)

問 県が行っている原市沼調節池事業は、その一部が既に完成しているが、その後、計画の変更があり、残された4つの調節池を統合した整備方針が変わった。原市沼川流域の水害は、決して少ない数字ではなく、流域住民にとって安心に暮らせるのか非常に気になる。北本県土整備事務所のホームページでは、事業の進捗、全体像について紹介しているが、計画変更など市民への周知は、どのように行うのか。

答 県が昨年度に変更した計画については、既に市のホームページにリンクづけしている。

今後、計画の変更などがあつた場合には、速やかに市民に情報提供できるよう対応していく。

その他の質問

- ・ ひとり世帯へのもの対応策
- ・ 障がいのある高齢者への対応

待機児童対策と市立保育所の 老朽化対策を同時に推進して



田中一崇
(新政クラブ)

問 市内の待機児童数と市内保育施設全体の空き状況は。

答 本年4月1日現在の待機児童数は24人である。年齢別では、ゼロ歳児1人、1歳児13人、2歳児10人となっている。空き状況は、9月1日現在で184人である。年齢別では、ゼロ歳児1人、1歳児1人、2歳児2人、3歳児7人、4歳児62人、5歳児111人となっている。

問 地域により空き状況に違いはあるのか。

答 正確な統計は取っていないが、主に郊外の施設で空きが生じている傾向である。

問 低年齢児の保育の受け皿をもっと作る必

要があると思うが、市立保育所の老朽化は年々進んでいる。今後の対策はどう考えているのか。

答 公共施設マネジメント計画の中で目標耐用年が示されており、西上尾第一保育所が平成35年、西上尾第二保育所およびしらこぼと保育所が平成38年と目前に迫っている。これらの課題解決を図るため、喫緊に対策が必要。市立保育所の優先順位や地域の保育施設状況などを考慮しつつ、同じ老朽化などの課題を抱えるつくし学園との複合化も視野に入れながら、市立保育所の統合、再編を検討していきたい。

その他の質問

- ・ ふれあいの森
- ・ 市内道路及び川の整備

浸水被害を防ぐために



大室 尚
(新政クラブ)

問 ことし7月4日、集中豪雨により、鴨川が十数年振りに内水氾濫した。

答 芝川では近隣事務区などへのメールの自動配信や、鎌倉橋に設置された河川監視カメラにより、現在の水位を一般公開をしているが、鴨川の現状は。

問 鴨川にも現在の水位が見られる監視カメラを設置できないか。

答 鴨川にも県が設置している監視カメラがあるが、一般公開はしていない。公開できるかも含め、今後、検討していく。

問 東町事務区では、市と協働で「東町芝川水害対策パンフレット」を作成している。

答 同パンフレットは、地元住民への水害対策の周知・啓発に有効であることから、「鴨川版」の作成も進めていきたい。

問 メール、ホームページ、ツイッターなどで注意喚起することが多いのだが、それらを使わない人にも有効な伝達手段はあるか。

答 テレビの文字放送や、地域コミュニティによる声掛けが有効と考えている。

その他の質問
・西口都市整備
・墓地の現状

認定ヘルパーを増やし、介護サービスの人的資源の確保を



鈴木 茂
(上尾政策フォーラム)

問 介護サービスを実施するためには、人的資源の確保がますます必要になってくる。市が実施した認定ヘルパー養成研修の受講状況と今後の予定は。

答 平成29年3月と7月に実施し、合計99人を認定した。8人が訪問型サービスの事業所に雇用されている。今後は、9月と来年3月に市民向け、また11月にシルバー人材センター会員向けの養成研修を実施する予定である。

問 認定ヘルパーの雇用状況が少ないが、もう少し改善することはできないのか。

答 認定ヘルパーの雇用が促進されるよう、

認定者と介護サービス事業所とのマッチングを目的として、研修の最終日に相談会の機会を設け、雇用者数の改善に取り組んでいきたい。

問 認定ヘルパーが、資格をどのように活用しようと考えているのか、意向調査をしているか。

答 研修終了後、受講者にアンケートを行っており、その回答では介護サービスへの就労希望やボランティアの参加希望があった。

問 それぞれ何%の希望があったのか。

答 介護サービス事業所への就労希望が20.8%、ボランティアの参加希望が18.7%である。

その他の質問
・学区編成に伴う諸問題

手話言語条例の制定に向けて検討を進めて



秋山もえ
(日本共産党 上尾市議会議員団)

問 全国で手話言語条例の制定が相次ぎ、ことし8月1日現在、101自治体にまで広がっている。自治体での条例制定は、国に対し手話言語法制定を求め大きな力ともなることから、ろう者の方々が条例制定のための活動に力を注いでいる。また、障害者差別解消法が昨年4月1日から施行された。法の趣旨にのっとり、ろう者の方々が安心して暮らしていくための環境整備を進めていく最大の力となるのが、手話言語条例の制定であると考えている。上尾市における手話言語条例制定の検討状況について伺いたい。

問 手話を言語とし、手話でコミュニケーションしやすい上尾市をつくるための、手話言語条例制定の必要性について市長の見解を伺いたい。

答 手話が言語であることが広く周知されること、誰もが暮らしやすい社会づくりは必要なことと考えている。手話言語条例制定の必要性も認識している。

その他の質問
・国保税を引き上げないよう市は努力を
・丸山公園の再整備計画
・義務教育にかかる保護者負担の軽減を
・第二つくし学園の整備をすすめて

緑地・公園・空地の積極的確保を



新藤孝子
(日本共産党 上尾市議会議員団)

問 市内各地で「公園がほしい」という声があり、要望書も出ているが、検討状況は。

答 土地区画整理事業を施行している地区では、公園用地を組合の負担で捻出していることから、そちらを優先して整備したいと考えている。そのため、その整備が完了するまでは要望に応えるのは難しい。

問 広場や空地は、災害時の避難場所であり、スポーツの場、健康増進を図る場である。こうした地域コミュニティの確保は、地域づくりに欠かせない。市は、シティーセルスの向上にも寄与するとしている。

かし最近、広場や空地が、所有者の相続などにより契約を解除しなければならぬ事例がある。市は、所有者から譲渡の要望が出されたとき買い取りするのか。

答 老朽化した公園施設の修繕など、安全面に關する事業を優先していることから、財源の確保などを考慮すると、買い取りは難しいものと考えている。

問 ゆりが丘公園、鴨川中央公園などにある男女兼用トイレは、出入り口に扉がなく、男性が使用していると入りづらいため、利用者からも改善要望が出ているが改修予定は。

答 利用状況を見ながら更新の時期に検討していく。

その他の質問
介護保険事業の改善

市が求める職員像とは



池野耕司
(上尾政策フォーラム)

問 市職員採用試験において、面接など的人物試験で求めている職員像とは。

答 「人材育成基本方針」で掲げられている、市が求める5つの職員像「人間性豊かな職員」「未来を築く職員」「経営感覚を持った職員」「学び、育てる職員」「上尾を愛し伝統をつくる職員」に寄り添うことができるかなど、人間性や、市職員として働く強い意志があるのかを見ている。

問 本人や家族のためにも、メンタルヘルス対策は重要である。職員の長期休職者の現状と、そのうちメンタルヘルス不調が原因のもの割合は。

職員が90日までの病気休暇の期間中に復職できない場合、分限休職処分となる。平成28年度の分限休職者は15人で、そのうち13人がメンタル不調による休職者である。

問 市役所の産業医が職場巡視などで来庁する頻度と、その役割は。また産業医に対する報酬はどの程度か。

答 市役所の産業医は毎月来庁して、職場の環境改善への指導や健康に不安を抱える職員の健康相談に応じている。また、平成26年度からは精神科の医師も産業医に委嘱し、心の健康相談や休職者の復職支援に当たっている。

昨年度は9人の産業医を委嘱しており、その報酬総額は480万円である。

市役所の産業医が職場巡視などで来庁する頻度と、その役割は。また産業医に対する報酬はどの程度か。

シティーセルスには専門性の高い民間の活用を



町田皇介
(上尾政策フォーラム)

問 他の自治体では、シティーセルスの核となる広告宣伝・情報発信関連事業についてはプロポーザル方式（提案型コンペ方式）を採用するケースが多いが、市の現状は。

答 市のシティーセルス推進事業では、プロポーザル方式で選定した事業はない。

問 これまで委託業者を決める審査や選考はどのように行ってきたか。

答 広告デザインや発信方法などを仕様に盛り込み、複数業者による見積もり徴取を行い、業者を決定してきた。

に若い子育て世代）が増えている自治体は、セルフプロデュースが上手く、多くの人が関心を持つようなアプローチの方法も熟慮されている。そこには専門性の高いマーケティングやPR会社、IT関連会社など、民間人の登用も大きく影響していると考えるが、専門性の高い民間人登用の考えはないのか。

答 これまで民間企業の人材は登用していないが、質の高い人材を幅広く確保し、即戦力として活用できるメリットもある。成果を上げていく他市の事例を参考にしながら検討していきたい。

市役所の産業医が職場巡視などで来庁する頻度と、その役割は。また産業医に対する報酬はどの程度か。

市役所の産業医が職場巡視などで来庁する頻度と、その役割は。また産業医に対する報酬はどの程度か。

その他の質問
特色ある教育施策
西貝塚環境センター
運転管理委託等の長期継続契約

新図書館複合施設 建設地選定の経過記録は



井上 茂
(上尾政策フォーラム)

問 新図書館複合施設建設の候補地は、どの会議で検討し決定したのか。

答 平成25年8月から検討を始め、教育総務部が、会議ではなく打ち合わせの中で候補地を提案した。

問 図書館用地決定に当たり、会議も開かず、また、市にはなんの記録も残っていない。これは問題である。県には、市職員が県に相談した際の記録が残っており、「上平を図書館建設場所と決定し、地権者7名と交渉を開始したが、譲渡所得控除が受けられるか分からないまま交渉を継続できないため、事業認定の相談に伺った。起業

地の範囲はまだ確定ではないが、場所の変更はない」とある。このような重要事項の相談で出張した場合、市職員が復命書で報告し、その記録が残っているのではないか。

答 復命書はない。

問 なぜないのか。全てにおいて記録がなく、市の行政手続きはいい加減で問題がある。復命書を提出するサービス規程はないのか。

答 サービス規程では、出張時は遅滞なくその要領を口頭で報告し、軽易なものを除き、速やかに復命書を提出すると定めている。この出張用務は、内容が法令の確認など一般的なものであったことから、口頭での報告をもって復命したものである。

・ **その他の質問**
子育て支援策

自転車事故の備えとして 市の取り組みは



浦和 三郎
(上尾政策フォーラム)

問 市では、県央地域の各市が導入している市町村交通災害制度を導入していない。北本市では7971人（人口比11.7%）、桶川市は6461人（人口比8.59%）が加入し、事故の負傷者から好評だと聞く。この市町村交通災害制度の導入についての見解は。

答 過去に市民交通傷害補償制度を実施していたが、加入率の低下に伴い、平成19年に廃止となった経緯がある。しかし、近年では自転車側が加害者となり、高額な賠償請求となる事例も多いため、自転車安全整備士が点検整備した普通自転車に傷害保険と賠償責任

保険が附帯されたTSMマークの加入啓発を行っている。

問 歩行者のもらい事故や自転車同士の事故などが発生した場合、賠償保険に加入していないと高額賠償金に対応できない。賠償付き保険、自転車保険への加入促進についての取り組み状況は。

答 市ホームページや街頭キャンペーンなどさまざまな機会を捉え、自転車事故の備えとしてTSMマークを含めた自転車賠償保険の勧誘を促している。

問 過去の同様の事例がないということは、今回は極めて異例なやり方と言える。公拡法には「補償」という文



・ **その他の質問**
増収
・ シティセールス

図書館用地の買収は 不当な判断



糟谷 珠紀
(日本共産党 上尾市議会議員団)

問 図書館用地買収の根拠とした「公有地の拡大の推進に関する法律（以下、公拡法）」は、土地所有者が行政に買い取りを求める手続きを定めた法律という理解で良いのか。また、公拡法により市が土地を買収した際、附属する建物を移転補償した事例はあるか。

答 公拡法の理解はその通りである。公拡法の届け出に関する過去3年間の記録には、土地に附属する建物の移転補償を行った事例はなかった。

問 過去に同様の事例がないということは、今回は極めて異例なやり方と言える。公拡法には「補償」という文

言はないのに、補償を前提に土地取引を行うことは、裁量権の逸脱である。(株)クライズが157万5000円で購入した建物を、補償という名目で5600万円支出したことに市民は納得していない。市は建物を移転する必要があったが、使用実績があつてこそ補償すべきである。それにも関わらず、使用実績の証拠書類を求めなかったのはなぜか。

答 補償対象となる建物の現時点の状態を客観的に見て、移転に必要な費用を補償するため、使用実績の証拠書類は求める必要はない。

問 過去の同様の事例がないということは、今回は極めて異例なやり方と言える。公拡法には「補償」という文

・ **その他の質問**
ゲリラ豪雨、大規模地震に備えた対策
・ 障害者支援施設での死亡事故から見る対応と課題

男女が共に参画できる 社会の推進を



平田 通子
(日本共産党
上尾市議会議員団)

問 国際的な男女格差を示す指数では、日本は145力国中101位である。市は男女共同参画推進条例を策定し、第2次計画を推進しているが、推進体制はどうなっているか。

答 上尾市男女共同参画推進本部を設置し、施策を総合的、多角的に推進している。また諮問機関として上尾市男女共同参画審議会を設置し、基本計画や男女共同参画に関する重要事項について審議していただいている。

問 男性市職員の育休取得割合を13%に、審議会委員の女性割合を32%にするという目標に対し、現状はどうか。また、市の管理職に占

める女性の割合は。

答 男性の育休取得者は平成26年度に2人(6・1%)、平成27・28年度はいない。審議会委員の女性割合は、ことし4月現在26・7%である。課長級以上の管理職に占める女性の割合は15・8%である。

問 現状では、目標には達していない。男女共同参画社会の実現に向け、市を挙げて計画を推進し、男女が個性と能力を発揮できる社会を構築することは、市の発展にもつながると考えるが、見解は。

答 今後も男女共同参画社会の実現を目指し、計画を推進していく。

その他の質問

- ・ ぐるっとくんの改善
- ・ 学びを保障する社会
- ・ 教育・公民館を

大谷小学校正門前の 危険な通学路の安全対策を



池田 達生
(日本共産党
上尾市議会議員団)

問 市PTA連合会から毎年160件を超える通学路の改善要望が市に届けられている。これらの要望にどのように対応しているか。

答 要望内容を精査し、担当部局に振り分け、現地調査をするなどして対応し、必要に応じて、国や県、警察などにつなげている。

問 大谷小学校正門前の通学路は、道幅が狭く子どもたちの登下校に大変危険な状況が続いている。地元の小学校長、父母からも改善要望があるが、道路改修の計画はあるか。

答 この路線は整備が完了している。この路線に一部重複し、並行する都市計画道路中新

井小泉線を幹線道路として整備する計画があるので、拡幅の予定はない。

問 中新井小泉線は、昭和37年に都市計画決定されているが、他の二つの都市計画道路を優先して整備している中で、中新井小泉線の整備は四、五十年先になると思われる。それまで何も対策をとらないのではなく、狭隘道路の解消、一方通行、ゾーン30などの交通規制、交通標識の拡充などを地域の人々と協議・推進できないか。

答 この沿線に最適な交通規制や、交通安全施設の設定など、上尾警察と協議する。

その他の質問

- ・ (仮称)戸崎東部公園
- ・ 非核平和都市宣言都市としての平和行政の更なる発展へ

現図書館本館 リニューアル後は



秋山かほる
(無党派)

問 上尾地区は人口が多いが、公民館のように地域の人が気軽に利用できる施設が人口規模に対して少ない。現図書館本館は、駅に近く立地条件が良い。新図書館複合施設オープン後に現本館をリニューアルする予定だが、すでに決まっている図書館機能の存続、教育センター移転の他に、講座室や多目的ホール、幼児の読み聞かせなどのスペースを設置することは可能か。また、不登校の児童生徒のために、教育センター内に学習室や図書室を設置することは可能なのか。

れの施設についても可能性はある。今後のリニューアル計画の中で検討していく。

問 現図書館本館のリニューアル工事期間中は、施設が閉館となる。現在の利用者のために閉館期間を短くする必要があると思うが、どのような考えがあるか。

答 閉館期間を短くするためには、設計や工事などの各スケジュールに空白期間を作らないことが考えられる。現本館のリニューアル計画案は、平成30年度までに作成し、事業を進めていく。

その他の質問

- ・ 上尾市の定住化対策を検討する組織
- ・ 高齢者福祉政策
- ・ 埼玉県土地開発公社を通じて用地買収する問題



12月定例会日程(案)

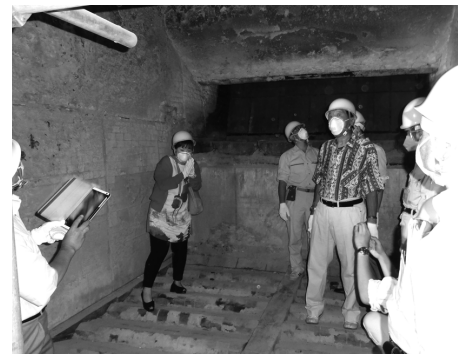
- 11月29日 開会
- 12月4日 質疑、委員会付託
- 5日 委員会
(総務、都市整備消防)
- 6日 委員会
(文教経済、健康福祉)
- 8日、11日～14日 一般質問
- 19日 閉会

※開議時間は午前9時30分を予定しています。

委員会活動 H29.7.16～H29.10.15



▲リニューアルオープンを迎える文化センターの現地調査(総務常任委員会)



▲西貝塚環境センター焼却炉内の現状を調査(文教経済常任委員会)

* 次回の12月定例会は、11月29日(水)に開会の予定です。

請願、陳情、要望の提出期限は、11月24日(金)までとなります。

上尾市議会ではインターネットを利用した議会中継(ライブおよび録画)を行っております。

詳しくは、議会事務局(☎775-9467)へお問い合わせください。

上尾市議会HPアドレス

<http://www.city.ageo.lg.jp/site/shigikai/>



議会報編集委員会

- 委員長 斎藤 哲雄
- 副委員長 鈴木 茂
- 委員 尾花 瑛仁
- 委員 新道 龍一
- 委員 田中 一崇
- 委員 小川 明仁
- 委員 戸野部直乃
- 委員 池田 達生

委員会名	月・日	案 件
総務常任委員会	7/21	・所管事務調査「公共施設マネジメントについて」「県央地域一日体験モニター事業について」
	9/5	・9月定例会提出議案1件、請願1件を審査 ・所管事務調査「文化センターの改修・耐震補強、リニューアル工事について」
文教経済常任委員会	7/24	・所管事務調査「西貝塚環境センター施設概要及びごみ処理行政について」
	9/6	・9月定例会提出議案7件を審査
都市整備消防常任委員会	7/21	・所管事務調査「市有水路の安全対策について」「丸山都市下水路について」「丸山ポンプ場について」
	9/5	・9月定例会提出議案7件を審査
健康福祉常任委員会	7/18	・所管事務調査「西保健センター改修事業について」
	9/6	・9月定例会提出議案3件、請願1件を審査
	10/11	・所管事務調査「障害者福祉サービス事業所」について
議会運営委員会	8/25～9/20	・議会運営について協議(協議回数6回)
議会改革特別委員会	9/15	・特別委員会の設置・委員会の公開について
決算特別委員会	9/4	・正・副委員長の互選および審査方針の決定
	9/25	・一般会計のうち歳入および歳出(総務関係)について審査
	9/26	・一般会計のうち歳出(健康福祉、環境経済関係)について審査
	9/28	・一般会計のうち歳出(教育、都市整備消防関係)について審査
	10/2	・財産に関する調書、特別会計について審査
	10/3	・水道事業会計について審査、総括
議会報編集委員会	7/18	・「あげお議会だよりNo.181」について協議
	9/14	・「あげお議会だよりNo.182」について協議

— 意見書1件を原案可決 —

9月定例会最終日の9月20日、議員提出議案として意見書1件を提出し、可決しました。可決した意見書の件名と提出先は次のとおりです。

※意見書は市議会ホームページに掲載しています。

◆核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

提出先→内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 衆議院議長 参議院議長

「議会だより」は再生紙を使用しています